

令和 7 年第 1 回川崎市議会定例会

請 願 陳 情 文 書 表

(その 1)

陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳 情 提 出 者	要 旨	付託委員会
96	7. 1. 16	市営住宅、学校を新設する為、都市計画法第29条（4号）該当市が取得した、上作延87号線「公有財産（土地）」、建築基準法道路（未申告）に関する陳情	高津区在住者	上作延3丁目732番～743番744番745番754番【87号線、南原小796番、公有財産（土地）】、811番（京浜保生協会）、市住宅7号：8号棟、平瀬川まで、昭和30～40年代、高津区向ヶ丘76番、地区と同時期、市が谷戸を（焼却灰、産廃物）で埋立て（完了）後、上作延農家（組合）が換地して90号、142号線を復元、開発行為を要しない、都市計画法第29条（4号）該当学校：市住宅を新設するため、市に売却した。	7. 2. 19 付託前に取り下げ
99	7. 2. 13	特別職報酬に関するパブリックコメントを求めることに関する陳情	高津区在住者	「川崎市議会議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額」について市民へのかわさき市政だよりでの周知とパブリックコメントを実施後に議会に諮られることを依頼する陳情をいたします。	総務委員会